

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 1 月 21 日(金)午後 2 時 30 分～午後 4 時 10 分
- 2 場 所 伊東市役所 4 階 中会議室
- 3 出席者 1 番 田中 智海君 2 番 杉田 純子君
3 番 佐藤 潤一君 4 番 上村 昌延君
5 番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 三木健次 参事兼幼児教育課長 鶴田政利
教育総務課長 小林恵子 学校教育課長 大川幸男
生涯学習課長 萩原博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会 1 月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「1 月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 1 2 月 27 日 第 11 回静岡県市町対抗駅伝競走大会代表チーム解散式
- 1 月 6 日 消防出初式
- 9 日 平成 23 年成人式
- 12 日 子供お能教室稽古参観
- 16 日 第 45 回伊東オレンジビーチマラソン
- 18 日 校長会
- 19 日 市町社会教育委員長等研修会
- 20 日 保育園長面談

その他

- (1) 伊東高校プロジェクト「教員をめざそう」について

委員長：教育長報告について何か質問はありますか。

(質問なし)

委員長：無いようでしたら本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第 8 号「平成 21 年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」（前回からの継続）を議題といたします。

小林教育総務課長：教育委員会自己点検・評価報告書につきましては 12 月定例会からの継続審議となっております。委員さん方の意見を伺い今回議決をいただきますと思います。

委員長：特に評価について皆さんの中で違和感がある部分が、これの方が適当でないかという部分があれば、もちろんその前の主旨その他についてはいいかと思いますが、最終的には評価シートについてご異議があれば、不明な点があれば、ここでおっしゃっていただいてご説明いただこうかと思っております。ここはこんなにやっているのにこんなに評価が低いのかとか、逆にあまり目立たないんだけどこんなに評価が良くていいのかだとかということの一応皆様のご理解をいただくようにということで先月からお願いしたのですが、何かありましたら質問も含めてで構いませんのでよろしくお願いします。

委員長：それでは評価シートの 1 教育委員会の活動の項目についてよろしいでしょうか。ご検討いただきたいと思います。

教育長：これについては 21 年度の活動の評価になりますから。

委員長：議事録の公開の項目が C になっておりますが、更新時間のことで C ということですか。

小林教育総務課長：委員長がおっしゃるとおりで、議事録の作成が遅かったような様子が見られましたので、その点につきまして努力が必要だろうということから C としました。

委員：紛糾すると議事録を作成するのも大変だと思います。

委員：公開、広報・公聴活動にはスピードは載ってないですから、スピードをあえてワンランク下げる理由にしているのかなとも。

教育長：情報の発信ということですので、遅くなったら鮮度が落ちてしまいます。

委員長：市長との意見交換ですが、この A は少し行き過ぎかなと思います。意見交換はやりましたが、突っ込んだ話は何もなく終わっているという点では

交換にはなっておりませんので、ここはBで良いかと思います。どうでしょうか。

委員：内容からしたらBより下かもしれません。

委員長：今までなかったことを立ち上げたことは、それで評価をAにしたのかもしれませんが、内容からするとどうかなという感じだったので、是非Bにしてもらいたいと思います。

（意義なし）

委員長：教育委員会の活動については他はどうでしょうか。学校訪問はそこそこはやっておりますし、他の施設の訪問もしておりますので、よろしいですね。それでは次の2教育委員会が管理・執行する事務の項目について、ご意見があればお願いします。

委員：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び改廃に関することで、改廃案件はなかったとなっているが、なかったことに対して評価をするのもいかがなものかと思います。

委員長：このBはどういう意味でBなのでしょう。

小林教育総務課長：状況的に変化がなかったところは前年と同じような評価で表しましたのでBとしてあります。

委員長：議決すべきこともなく、一応全部は見た結果でなかったという意味で何もやらなかったという訳ではないということですか。

委員：A B C Dの評価がBですともう少しで目標を達成できたというのがBであって、無いものに関しての評価というのは、果たして、無いものに目標の達成度という評価を加えるのはどうかと思います。であれば初めからこの項目を削除した方が良いでしょう。

教育長：これから伊東市の幼稚園の適正な規模がどれ位かということを平成20年に教育懇話会という名前で実施し、そこでの答申を頂いたりしているところです。事務局としては、こことここなら出来そうだと考えてはおりますが、表に出すことはしていない状況です。ですから、議決すべき学校等の改廃の案件までにはいっていませんが検討はしているところで、皆さんにも知っておいていただければならない事だと思います。

小林教育総務課長：結果としてはなかったというようなところへ持っていければ良いかと思います。

教育長：改廃の案にまでなってくれば、議決案件として出さなければならない訳ですけど、検討をしているという意味では案件にはなっていないということです。

委員長：これですと何もやっていないようなニュアンスに取られ、Bの評価だと違和感があるというのは確かです。

小林教育総務課長：点検評価の欄の文言として、「設置及び廃止に関し協議はしているが議決すべき案件にはいたらなかった。」という文章にさせていただきます。

委員長：21年度に対してはかなり突っ込んでやったのですが、まだ、結論までには至らないということで、そういう文章に変えてもらうということでよろしいですか。

（異議なし）

委員長：その他どうでしょうか。

委員：社会教育委員などの委嘱についてですが、委嘱はきちんと出来ているのでAでよろしいのではないですか。21年度の時に教育委員会で承認しましたよね。そのときに何名と決まった中でのものでありますので。

委員長：これがBということは、ちゃんと委員が委嘱したにも関わらずBというのはどうでしょうということですね。

萩原生涯学習課長：これは、社会教育委員そのものだけであれば、当然Aになるものですが、社会教育委員が公民館運営審議会委員を兼任をしており、この部分について21年度1回も開かれなかったものですから、あえてBとしました。

委員長：それでは評価を下げてしかるべきかと思います。内容がどういうことを検討するべきなのか、きちっと出来ていればですけど。

萩原生涯学習課長：公民館そのものの活用等を考えていけば、あってしかるべきだとは思いますが。

三木教育次長：たぶん社会教育委員会の中で公民館の話も出てしまうので、特別に

公民館運営審議会は開かれていないということです。

萩原生涯学習課長：社会教育委員がすべてを網羅してしまいますので、社会教育委員会を開いているということは、その中で公民館そのものの運営のあり方についても協議できるということではありますが、公民館に関わる議論がされなかったことから１ランク下げさせていただきました。

委員長：それでは、これはそのままでもよろしいですか。

（異議なし）

委員長：それでは、２教育委員会が管理・執行する事務については先程の１点のみということで、よろしいですか。それでは次の３教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の項目について、ご意見があればお願いします。

委員長：情報教育についてですが、決して評価を高くする必要はない、教員一人１台のパソコンも無いということを見ると、もっと努力していただきたい。これはパーセンテージでいえばＣでも無い、Ｄでも良いくらいということかも知れないなと思うのですが。

小林教育総務課長：ここの部分につきましては、情報教育ということで校務用パソコンではなく、子どもたちのパソコンということで考えていただきたいと思います。

委員長：これもかなり、そんなに十分な、５０％を越す位のものがあるのですか。

小林教育総務課長：中学につきましてはパソコン教室に１学級分の台数がありまして、校内のＬＡＮは整備されているのですが、小学校につきましては２人に１台という形で整備をしてありますが、初めの整備から台数的なものは進んではいないというのが現状です。

委員長：まだまだですよ。２人に１台というのは。これからも推進して頂きたいという意味も込めてＣランク位でどうでしょうか。

委員：ネットを取り扱って行く中では有害なネットもありますよね。その辺の管理もこれからしっかりとしていかないと問題となります。

委員長：今のことも外部からのいろいろなことも含めて、もう少し整理が必要ではないかと思います。点検評価の文字に関してはこれで良いかと思いますがＣに変更していただきたいと思います。

(異議なし)

委員長：このページでは下半分が非常に気になっているのですが、子どもたちの学びへの支援と、いじめや不登校等についてはしばらくAになっているのですが、外部から見たときには少し違和感があるのではないかなというのがあるのですが、施設だとか人を配備するだとかということと、本当の目的は施設を充実するではなく、それがどう活用しているか、どう機能しているか、そこが問われるものだと思いますので、この中ですべてがAとなっており素晴らしいということになるのですが、事実とは、どうなんだろうというのがありますので、学校教育課長この辺についてどうでしょう。

大川学校教育課長：委員長の話にありましたように、実施をしているとか配置をしているとかで、このような評価としております。問題行動については、委員長さんが言ったように考え方が2つありますが、対応しておりますけれど難しいといったことがあります。

委員長：これで満足しているのかというように受け取ったのですが、去年もそうだったのかと思いながら。今年と違って去年は問題もそんなに無かったかも知れませんが、不登校についてはいつも多い、不登校に関しても、実施はしているということと、不登校が直っているということが関連できればいいのですが、成果がでていないとなると、満足が出来るという評価にすべきでは無いと私はそう思うのですけれど。

委員：検討会は実施していても実績が上がっていなければ、それはAランクにはならないという意味ですね。

委員長：結果としてとてもAランクの評価は出来ないと思います。

委員：対外的に、もし向こうから、一般の方々が見た時に、これはおかしいではないかと、一つ評価がおかしければ、すべての部分も評価されてしまいますので。

委員長：そう考えたときに、今一番もっともっと検討しなければいけない部分の不登校から教育指導員までの4つについてがすべてAですというのは、これは外部から見たとき、これで満足しているのかという受け取り方をされやしないかと、その辺の感じで違和感を感じています。

大川学校教育課長：それではこの４項目についてはＢとさせていただきます。

委員長：これで言うとな努力が必要であるというものに入れてもいいようなところもありはしないかと思うところもあるのですが、すべてＢとさせていただきます。

（異議なし）

教育長：学校司書配置の項目ですが、西小学校に司書を配置をしておりますが、その後進んでおりませんので問題があるかもしれません。

委員長：一人入ったというだけで全学校に配置をしたのであれば、達成度はＡでいいかもしれませんが、学校司書が一人いますというだけですね。

教育長：確かに西小学校に司書を配置することによって、成果を上げました。内容のある図書館経営、図書指導ということで博報賞という全国でもなかなか貰えない賞を頂きました。その時はＡで良いと思いますが、その後のことを考えますとＢ位にした方が良くと思います。

委員長：学校司書は西小学校だけに配置するという意味ではないですね。本当は各校に配置をし恩恵を受けなければならないということで、総括すると評価を下げるということですね。

教育長：西小学校が図書館指導の指定を受け、その成果を上げましたが、そのことと２１年度の評価とは、もしかしたら違うのではないかと思います。

委員長：一つ評価を下げさせてもらって、どうでしょう。

大川学校教育課長：西小学校に配置を続けていると、市の方でも予算を取ってもらっているのでＡと。もしこれが切られてしまったら困るということで、したのですが、今の話のように広めるということを考えれば。

委員：西小学校に評価をされているという一文を入れたらどうですか。だけど全体的にはまだまだ、これから充実をしていかなければならない。それでＢならば。やはり西小学校の評価はしてあげないとかわいそうですよ。それは載せていただいて、後ろの文書を少し変えていただければそれなりに良いと思います。

委員長：そのようなことで、評価は一つ下げてＢですかね。その上で文言を変更するということがよろしいですか。

(異議なし)

委員長：教科等支援員・研究員制度の項目ですが、ここも完全に自分たちの評価と外からの評価との見方の違い。何が違うかといえば、本当に教員は良くなっているのかという部分の謳われがあるのではないかと感じると、ちょっと、段々厳しくなってきたてしまいますけれど。資質向上、授業改善について、まだまだ改善の余地があるという風に私たちは見ているのです。一般は。

委員：まだ、伸びしろはあるよということですね。

委員長：改善しなければならぬところも持っているし、伸びしろもそうだけど、直していかなければならぬところも抱えているだろうというように見る方が、これで十分なんだよと見ていることは違和感がありますよね。私は教科等指導員・研究員制度については、やっているかもしれませんが、より高いところを目指して貰いたいなということでBにしたいと思います。

(異議なし)

委員長：今度は低い方で、私立幼稚園への支援の項目がCになっているのですが、これについては、あまりやれないということでしょうか。

鶴田参事兼幼児教育課長：今のところ私立の幼稚園には、一部補助金を出しているだけです。他市ですと就園奨励費といいまして、私立の幼稚園に通っている子どもに補助金を出したりしている制度がありますが、伊東市は実施しておりません。その代わりとして市立幼稚園を各地域に整備をしています。しかしながら補助金を出していないということもあり、今まで話はしているのですが、要望も確かにあることは事実ですので、あえて私立幼稚園への支援とした場合には、ランクはCにしてあるということです。

委員長：支援の内容がお金になってしまうか、分からないですけれども、そうでない支援も出来ると思います。運営費を助成するというようなことを考えるよりも、もっと交流を持っていくことの方が大事な事と考えるのですが、ここはもっと支援しなければ行けないと見ているのであれば、もっとやらなければと思ってしまいますので、お金の事だけではないなという思いがあります。

委員：公立の幼稚園の中に私立の先生たちが入って一緒に研修するとかですかね。

委員長：支援という中にお金だけではない、そういう交流を図ったりだとか、こちらの意図を伝える場を設けるとか、そういうことも支援になるのではないかと思いますので、支援の中にはお金だけに限らないという文言を入れて貰ったらいいいのかなと思います。

鶴田参事兼幼児教育課長：保育園ですと認可保育園との先生方の交流はやっておりますけれど、実際に私立幼稚園の先生との交流というのは今までも行っておりません。これからも実施する予定もされてないので、あえて評価の中に記載しますと、それを事業として取り組んでいくか、との考えを持つことになります。

委員長：お金だけを助成するという方が、あるのかねという位の感じです。やなくても良いのではということがその言葉の裏にはあるのですが、お金ではなくてということは思ったのですが、そういう文言を入れてしまうと後でそれに対する整合性を持った行動を取らなければいけない。

鶴田参事兼幼児教育課長：実際には教育の範疇で僕が言うのはあれなんですけれど、公立の幼稚園と私立の幼稚園ですと、若干教育カリキュラムが一緒なのかどうかも確認したこともございませんので、私立ですと保育園的な要素も含まれて、延長預かりなどもしておりますので、そうなると、同じ道を歩んでいる部分もあるのかどうかも確認をしてからでないと、そういった文言もうたえないという気はします。今のところ補助金という形で出させていただいておりますが、年々減額となっています。そうであれば今一度これからの課題としてご指示があるようでしたら、研究をさせていただきたいと思いますが、21年度の事業では、そういうことを全くしておりませんので、その辺は研究をさせていただくということで、自己評価の中に入れ込むというのは今の時点ではどうかなという気はします。

委員長：経営の安定を図ったというようなことまで書けるものではないかと思います。

鶴田参事兼幼児教育課長：現状からみて、評価は低くしてあります。

委員長：安定を図るのもおかしいですけど、安定を図る必要があるのかとかちょっと考えてしまいます。少し文章を変えた方が良くと思います。安定を図るほどの金額を出しているわけでもないし、この言葉に違和感があるのです

よね。では、もっと出さなければいけないのという感じで捉える、評価はCで法的支援を相当しているのか、しなければいけないのかととられませんか。

鶴田参事兼幼児教育課長：内容としては運営費を助成し事業の推進を図ったという内容で表記したいと思います。あるいは運営費の一部を助成し事業の推進を図ったという形の文言に変更したいと考えますが、預かり保育などの先進的な保育というのが頭にきておりますので、その事業を推進して貰うために一部の運営費を助成したとの内容としますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：それであれば良いかと思います。評価はそのままですらよろしいですか。

委員長：下の部分のいくつかを見て、教育委員会がこういう事をやっています。確かにやっていますけれど、対象の子どもの人数が30人だったり40人だったりでしょう、たとえば、ふるさと教室とか楽しく学ぶ子育て講座とかは、どんな人数だったのでしょうか。

萩原生涯学習課長：楽しく遊ぶ子育て講座は、20人は来てないと思います。ただ、その評価そのものが人が多ければ評価を高くするのかどうかという議論も出てくると思います。生涯学習そのものの評価というのは大変難しいことでして、人数そのもので評価するのか、事業そのものをやったことに対する評価でいくのか。

委員長：当初の目標どおりやったということのAということですね。

萩原生涯学習課長：先程効果そのものでAからBに直したということがありましたが、この事業につきましては、参加者が少ないですが、参加者の評価は高いと考えております。

委員長：これが中から見ると、外から見るとの違いですね。青少年非行防止の項目がAになっておりますが、これについて、確かに街頭補導を実施しているのですが、というところは問われませんか、ということです。

委員：問われると思います。今誰に聞いても学校の問題については事ある毎に言われます。その中でこういうように評価しているということがおかしいではないかとなる可能性は大だと思います。

委員：今年度の評価ではなく21年度の評価ですよ。

委員：このときにも問題はありました。問題が無い訳ではなく引きずっていますので、そういう意味では、それを自分たちで評価をするのはおかしいのではないかと思います。

教育長：青少年非行そのものは、この時も多い訳です。

委員長：実施はしたけれど、更にという一文を入れるとなればBにしておいた方が対外的な目から見れば青少年非行に関しての評価は落とした方が皆さんが納得できるし、これからももっと推進していくんだという意味を込めた評価をされたらどうかと思います。

萩原生涯学習課長：学校教育と地域の連携を図りながら、青少年の問題行動に対処していかなければならないということは確かにその通りだと思いますが、ここで言う青少年非行防止というのは、補導センターが実施する、街頭パトロール活動の評価ということで捉えております。補導員が警察と連携を図って全市で補導活動を行っていることの評価でAとしましたが、学校の中での問題行動そのものも捉えていくということになるのならBということによろしいかと思います。

委員長：少しこの辺の文章を変えていただければと思いますが。

教育長：文章を変えたとしても青少年非行の問題ですから、学校だけではなく、有職、無職の青少年たちの問題が21年度どうであったかと言われると必ずしも犯罪が減ったり、深夜徘徊が減ったりしている訳ではないですから、学校の問題以外でも言われると思います。

委員長：未然防止という意味合いからしても、もっと努力をしましょうという意味を込めたBと。

教育長：どこまで行ってもAには成り得ないかもしれませんが、問題ははらんでいていると思います。

委員：結果論を求めてしまうとBCDですが、防止は防止でちゃんとやっている。それ以上悪いことをやっている訳ですから、何もやっていないという観点ではないと思います。

萩原生涯学習課長：文言を現状に合わせた形に変えると評価がAになってしまいますので、文言はそのままにしておいてBということはどうでしょうか。

(異議なし)

委員：いでゆ大学とかの施策についてはAでもいいのではないですか。市民大学についても充実しているようですし、ここがBなのはどうしてですか。

萩原生涯学習課長：以前と比べると講座の数が少なくなっています。住民要望ではIT、パソコン希望者がかなり多くなっていますので、その辺を考えながら生涯学習として、必要な講座取り入れていくことを、今後の努力目標としてBといたしました。

委員：僕はAでも良いと思うのですが、この年は国文祭があった訳ではないですか。普通の年に比べて、もう一つあった訳ですから、来年度はBでいいかもしれませんが、この年度はAでもよさそうな気がします。

委員：本当にすごく一生懸命、一番生涯学習課はがんばってくれました。

委員長：学習機会の充実、文化の振興の項目についても結構がんばったのではないですか。芸術祭の開催だけではなくて国文祭の事も触れていいのではないかと思います。

委員：この年度は触れた方がよろしいかと。

委員長：学習機会の充実と芸術文化の振興の項目についてですね。

委員：この項目についてはBからAにしても、構わないと思います。

委員長：いろいろな方を取り込んでやった訳ですから、結構、生涯学習課はポイントが高いと思いますので、この項目については、A評価で、国文祭のことを含めて評価を出していただければと思います。国文祭の言葉をどこかへ盛り込んでください。

(意義なし)

萩原生涯学習課長：訂正ですが近世 となっておりますが近世 の間違いですので訂正をお願いします。 は22年度刊行予定です。

委員長：史料を刊行して、がんばったのに評価を上げろというのではないですけど、まだ、もう少しということがあったのですか。

萩原生涯学習課長：継続してやって行こうという思いの中で は刊行した訳ですけど22年度も を刊行する予定ですが、それ以降が全く予定がしにくい、

24年度以降また出そうという思いはあるのですが、本当は継続して出す物だけを調査・編集をするのではなくて、併せて次の部分もやって。次の次がなかなか出てこなかったのでBにしました。

委員長：史料の刊行と書いてありますので、刊行はちゃんと近世を出したのだから、それはまとめた努力というのは評価すべきではないかと思いますが。

教育長：これについては、一番初めの予定からすれば随分遅れていますので、これをAにしてしまう訳にはいけないと思います。やっと刊行できるようになってきたという意味では。

萩原生涯学習課長：22年度については連続して刊行することになりますのでAにさせていただきます。。

委員長：それでは評価はそのままでということでもわかりました。その他、何かございますか。

小林教育総務課長：目標の項目のところが、総合的な項目となると考えます。全体的にAが多いということと、国文祭を開催したということで、文化的な成果があったというところで（案）としてはAとしたのですが、Bが多くなりましたので目標の評価をAではなく下げた方がいいのかなと思います。

委員長：3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の目標の項目ですが、国文祭が指針となってやったからですが、今回Bが増えてきたので、ここもBくらいにしておかないとということですね。ここもBにしておきましょう。まだまだこれからなんですよという意味で目標に到達したとは言えないということでBとします。

（異議なし）

委員長：今検討したような形で直していただいて提出していただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

小林教育総務課長：評価を受けまして外部の方の意見を伺う会を2月2日に予定しております。

委員長：それでは、以上のような形で教議第8号「平成21年度教育委員会自己点検・評価報告書について」は、一部手直しをしましたが、議決とさせていた

だきます。

委員長：次はその他です。「平成２２年度市立中学校卒業式の出席について」です。

これは各委員がどこに行くかというものだけです。

委員長は南中、委員は宇佐美中、委員は北中、

委員は対島中、教育長は門野中で割り振り

委員長：次は「幼稚園の申込状況について」です。説明をお願いします。

（鶴田参事兼幼児教育課長から資料に沿って説明）

鶴田参事兼幼児教育課長：最終的には２月の保育園の措置決定がありますと、また変更がでてきますので経過報告という形で見ていただければと思います。

委員長：わかりました。参考程度に見ておきましょうということです。

委員長：それでは、その他の「その他」ですが何かございますか。

鶴田参事兼幼児教育課長：前回話のありました、学童保育の監査の件ですが、補助金を出している事業所と事業を委託という形で行っている契約先とで、監査できる内容が違ってくると思います。学童保育の場合は事業をやっていただくためにお金をこれだけ払いますから、この事業をやってくださいという形で、事業が滞りなく行われていれば必要書類を提出してもらい、事業執行の確認をしますので、中の詳細な監査まで行わないのが実状です。他の委託事業ですと、他から歳入を受けている部分もあります。学童の場合保護者から料金を貰って、それで運営をしている部分と市からの委託金を合わせて運営しています。委託分につきましては、実績報告書で委託に関する必要な書類を出してもらっておりますので、それについては確認が出来ます。全部の書類監査というと他の費用も入っておりますので、区別が難しいかと思います。しかしながら、市が支出している部分がありますので、その確認のために必要な書類を見る実地調査も出来る規定にはなっております。ただ、他のお金につきましては、市のお金では無いものですから、そのお金がどのように使われているのかについては分からない可能性がありますので全体の内容まで確認できないと考えられます。

委員：そうすると、色々な話が聞こえてくるのですが、何も確認できないということになってしまいますよね。

鶴田参事兼幼児教育課長：実際には学童保育を運営していらっしゃる代表者が組織の中の方が、それぞれ監査人を設けて監査をやっていると思います。この監査人に対して意見を言うことは、実際には難しいのかなと思います。監査の内容を確認することくらいは出来ると思いますが、通常どおり行われていると確認できれば、それ以上深くは立ち入ることの検討をしていきたいと思っています。

委員：その他のものについて確認することはできない訳ですね。

鶴田参事兼幼児教育課長：市が委託している部分以外の不足分は実施団体で準備してほしいということです。

委員：実際に総額の使用目的がはっきりしないのに委託金を出しているということは。

鶴田参事兼幼児教育課長：補助金額は国の規定で定まっておりますので、一定の基準を基に支払われます。学童保育何人から何人までは基本額がいくらなどの補助金算定の基準が決まっていて、何人預かっていればそれについていくということです。

国の基準で金額が決まっています。ですから極端な人数の幅があっても同じ場合があります。それは国からこれだけ補助金を出して委託事業として実施していくことが決まっております。

基本的には保育園の運営なども委託金ですけど。基準となる金額が決まっておりますので事業を実施する内容により規定の一定される人数だとか、行っている事業あれば、国からこれだけ補助金として出しますよと基準があります。それを市が歳入として受け入れ、補助金や委託金として交付している事業です。認可保育園も同じです。認可保育園も委託としてお金を出す訳ですけど、子どもの数とかで今年何人になったらいくら、毎月何人預かっていけばいくらと決まっています。

委員：でも実際、本当に子どもたちのために使われているのかどうかは分かりませんよね。

鶴田参事兼幼児教育課長：基本的には子どもたちのものに使わなければならないルールです。

委員：いろいろ聞こえてくる話の中には、子どもたちのために使っていないよと聞こえてくるのですよね。

鶴田参事兼幼児教育課長：実際には学童保育の内容をどこまで行うかというマニュアル化されているものが市にはありませんので、いろいろなやり方は学童保育に任されている部分があります。そうなるとその使い道のお金を指定が出来るかという考え方になります。基準どおり事業が実施されていれば、学童保育の水準に従って学童保育の授業をやっていただければ、それは行われているという認識を持つことになります。

教育長：現在、むしろ学童保育の人から言わせると委託金そのものが不足しているという要望が毎年出てきますよね。例えば、指導員がもう一人欲しいだとか、基準当たりの広さがもう少し欲しいだとかいうような要望が出てくるのですよ。でも、これがどのように使われているのかについては、言ってみればその中で監査する人がいるわけですがP T A会費と同じだと思うんですよ。P T A会費は任意の団体ですからP T Aの内部に監査委員がいますね。その人たちがこの支出が適切であるかどうかを自分たちで自分たちの監査をする訳ですよ。その方法でやるしかないということですね。

鶴田参事兼幼児教育課長：極端に言いますと、支出されているお金について、子どもものの面倒をみる職員の給料でも構わないです。

委員：補助制度は良いと思います。ただ、内部を管理して行くというようなことをしっかりして行かなければ、子どもたちにちゃんと施されてないではないですか。

委員長：今の状況でいうと干渉できないとすると、内部の方を説得した形で当面は内部の監査をしっかりやるべきだという、そっちを推進して行かなければいけないことでしょう。でも、色々な問題があるということだけは認識してもらおうということで。

鶴田参事兼幼児教育課長：必要な書類はすべて出させていますので。

委員：内部の自浄能力を高めるという意味では、そういう役を必ず設置しなさいということを、委託者としては話して行く必要があるんじゃないかなと思うのですよね。

鶴田参事兼幼児教育課長：監査人がいますので、「監査をしっかりとってください」ということまで、指示ができるように検討して行きたいと思います。

委員：法人はかなり厳しいよね。

鶴田参事兼幼児教育課長：法人は法人でやっぱりそこは法人ですから厳しいものがあって当然だとは思いますが、任意の団体に委託しているということがなかなかその辺まで含めて難しい部分はあると思います。

委員：これはやはり検討して行ってもらいたいです。どうしたら子どもたちのために最善を尽くせるのかということのを是非検討していただきたいなと思います。

鶴田参事兼幼児教育課長：研究してみます。

委員長：ということで今日の時点ではここまでしか出来ないということで。

委員長：他に何かございますか。

（鶴田参事兼幼児教育課長から玖須美保育園の0歳児の受け入れについて
経過報告 早ければ5月、遅ければ6～7月に開設予定）

（小林教育総務課長から2月18日視察について連絡）

（小林教育総務課長から4月から広報いとうのコラムの欄について連絡）

（大川学校教育課長から伊東市研究奨励賞の授与式の参加について依頼）

（大川学校教育課長から生徒指導の関係での経過報告）

（萩原生涯学習課長から1月9日成人式について

該当者632人のうち497人の新成人が出席）

（萩原生涯学習課長から1月16日オレンジビーチマラソンについて

前回より327人多い2618人が申込）

（萩原生涯学習課長から善行賞の表彰について

個人の部19件51人、団体の部5件応募 すべての団体が表彰
1月30日ひぐらし会館ホール）

（萩原生涯学習課長から伊東駅伝について

2月6日開催 現在46チームの申込）

委員長：分かりました。そのほかここで話したいこととかありましたらお願いしま

す。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

2月定例会につきましては、2月21日(月)午後2時30分から、4階中会議室

3月定例会につきましては、3月25日(金)午後2時30分から、4階中会議室

委員長：以上で教育委員会1月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 杉田 純子

書記 村上 千明